

事業系一般廃棄物の出し方

排出方法には下記の方法があります

- 方法1・・・許可業者と契約して、収集運搬を委託する。
 (方法1の特例・・・地区のごみ集積所に出す。)
 方法2・・・遠賀・中間リレーセンターへ自ら持ち込む。

方法1・・・許可業者と契約して、収集運搬を委託する。

※「ごみ収集運搬委託料」と「ごみ処理施設使用料」がかかります。

事業所が所在する区域の収集運搬許可を受けている業者と契約を行い、収集を依頼してください。
 各収集業者によって、市町内でも収集区域が決まっています。
 詳しくは、各市、町の衛生担当課又は遠賀・中間地域広域行政事務組合業務第1課(☎093-293-3581)
 までお問い合わせください。
 ※許可をもっていない業者に依頼することはできません。

許可業者に収集を依頼する場合は、事業所用指定ごみ袋を使用してごみを出していただきます。
 このごみ袋は、ごみ処理施設使用料(ごみ処分料金)が転嫁されたものです。

事業所用指定ごみ袋

- 可燃用(特大) 70ℓ(黄色) ○可燃用(大) 45ℓ(黄色)
- 不燃用 45ℓ(緑色) ○資源用 45ℓ(紫色)

※販売は、組単位です。(1組=10枚入り)

【事業所用ごみ袋の購入方法】

- ① 配達による購入
- ② 組合窓口での購入

※詳細は組合までお問い合わせください。



【ごみ収集運搬許可業者一覧】

市町名	業者名	所在地	電話番号
中間市	新環境開発有限公司	中間市長津1-1-42	☎093-244-5555
	株式会社SAN-KEI	中間市大字垣生1386-1	☎093-244-3311
	有限会社聖真	中間市岩瀬3-1-8	☎093-244-1009
	渡部組有限公司	中間市中央4-3-2	☎093-244-5241
水巻町	有限会社北水社	水巻町垣末南2-12-5	☎093-202-3333
	有限会社水巻美化センター	水巻町垣末南2-12-8	☎093-201-1375
	トモミタス株式会社	岡垣町中央台2-1-1	☎093-282-0118
芦屋町	株式会社カンエイサービス	芦屋町大字山鹿1301	☎093-223-3737
	有限会社芦屋クリーン	芦屋町高浜町5-6	☎093-223-0325
岡垣町	トモミタス株式会社	岡垣町中央台2-1-1	☎093-282-0118
	有限会社環整	芦屋町大字芦屋1448	☎093-223-0402
遠賀町	トモミタス株式会社	岡垣町中央台2-1-1	☎093-282-0118
	株式会社総英サービス	遠賀町大字尾崎393-1	☎093-293-3389
遠賀郡内の 平成12年4月 以降の新規事業所	有限会社月俣産業	北九州市若松区藤ノ木3-7-14	☎093-791-1341
	株式会社ジャパン	水巻町垣末南2-12-8	☎093-201-1375

方法1の特例・・・地区のごみ集積所に出す。

店舗兼住宅で、家庭ごみと事業所ごみの区別がつかない場合や排出量が極端に少ない事業所は、下記条件を満たしていれば、家庭用指定ごみ袋を使用して地区の集積所にごみを出すことができます。

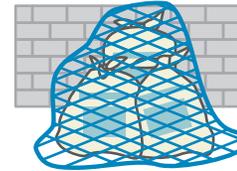
【条件1】1日の排出量が5kg未満であること。

※1週間に2回ある「もえるごみ」の日に、1回あたりの「もえるごみ(大)」袋で出す袋の数が2袋以下であること。

【条件2】ごみ集積所を管理する者の承諾を得ていること。

(自治会の場合は、自治会長又は自治会長から委任を受けた者)

(アパート・マンションなどの場合は、ごみ集積所の設置者又は管理者)



方法2・・・遠賀・中間リレーセンターへ自ら持ち込む。

※「ごみ処理施設使用料」がかかります。

中間市・遠賀郡内で発生した事業系一般廃棄物は、遠賀・中間リレーセンターへ持ち込むことができます。もえるごみ・もえないごみ・粗大ごみに分別して、車に積んでご来場ください。なお、施設内でごみを捨てる際は、職員の指示を受けてご自身でごみを降ろしてください。

【持ち込み先】

遠賀・中間リレーセンター

(住所) 遠賀郡岡垣町大字糠塚103-1

☎ 093-282-5341

【受入日時】

月曜日～土曜日

(日・祝日は受入できません。)

午前8:30～午前11:30

午後1:00～午後4:30

【受入品目】

もえるごみ

もえないごみ

粗大ごみ



※ごみの重量に応じて料金が必要です。

※指定ごみ袋に入れる必要はありません。

※事前申込は必要ありません。

品物によっては一日に搬入できる量に制限があります。

大量に持ち込む場合は、事前にお問い合わせください。

古紙類などの再生資源については、できるだけ搬入せずに、民間のリサイクル業者へご依頼ください。